



# 東大阪消防広報

2016年(平成28年)  
No.100

「無防備な 心に火災が かくれんぼ」(平成27年度全国統一防火標語)

発行所  
東大阪市消防局  
東大阪市稲葉  
1-1-9  
TEL072(966)9663  
FAX072(966)9669



願いは共通



安全・安心のまち 東大阪



平成27年中に市内で起きた火災の件数は136件(下表参照)で、前年と比較すると6件減少しましたが、放火と思われる火災が昨年よりも4件増加し、27年連続火災原因の1位となっています。

消防局では常時、放火火災の防止に取り組んでいます。市民の皆さんも一人ひとりが「放火されない環境づくり」を心がけてください。

まちぐるみで放火を防ぎ、安全・安心のまち東大阪をつくっていきましょう。

		平成27年	平成26年	
火災	火災件数	136件	142件	
	主な原因	放火(疑い含む)	43件	39件
		こんろ	14件	14件
		たばこ	11件	23件
		建物火災	51件	56件
	種別	一般住宅、併用・共同住宅	19件	13件
		工場	33件	27件
		その他の建物	13件	15件
		車両火災	0件	0件
	損害	林野火災	20件	31件
その他の火災		1,510㎡	1,436㎡	
焼損床面積		2億2,376万5千円	1億7,504万7千円	
死傷者	損害額	4人	4人	
	死者	37人	19人	
救急	負傷者	29,612件	29,246件	
	救急件数	急病	19,628件	19,162件
		一般負傷(※)	3,961件	3,941件
		交通事故	3,028件	3,183件
		その他	2,995件	2,960件
		搬送者数	26,125人	25,347人

※自宅や屋外における転倒やけがのこと。

## 速報

### 平成27年 火災・救急概況

平成27年の火災・救急概況(速報値)がまとまりました(左表参照)。

火災は366件で、平成25年と並び、本市充足以来最少の件数になりました。前年と比較すると、全火災件数は6件減少していますが、原因別にみると、第1位の「放火(疑いを含む)」が4件増加し、火災件数全体に占める割合が高くなっています。

一方、火災による負傷者が大幅に増加しています。これは、車両火災とその他火災が減少した反面、建物火災が増加したためと思われます。

救急件数は2万9612件(前年比366件増)、搬送者数は2万6125人(前年比778人増)で過去最多となりました。救急件数の増加は、高齢化の影響が考えられ、今後も増加する可能性があります。

救急車や救急医療は限りある資源です。上手に利用しましょう。

▽警備課  
▽予防広報課

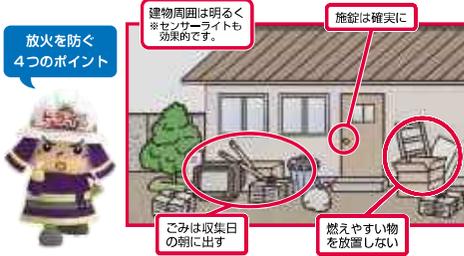
### みどり豊かな生駒山を後世に 林野火災特別警戒実施中

生駒山は、みどり豊かで都心部から近れるのが特徴です。ハイカーなど人気があります。しかしこの時期は、



山林内に防火標識を設置

空気の乾燥が進み、山林内には落ち葉や枯草が多くなります。また、暖かくなると入山者も増えるため、林野火災が発生する危険性が高くなります。消防局では、林野火災防止と警戒対策強化のため、2月1日から5月31日まで、「林野火災特別警戒」を実施しています。市民の皆さんも山の注意事項を守り、林野火災を予防しましょう。▽たばこのポチ捨てをしない▽登山道に落ち葉を掃除して燃やさない▽登山道付近(上四條町)など、各町会・各団体の協力を得て、林野火災特別警戒を実施しています。



昨年に市内で発生した火災の原因で、最も多いものは放火(疑い)を含むです。市では、27年連続で放火が火災原因1位となっています。放火は、第三者が無差別に火をつける行為のため、防げることが難しく、思わぬ被害をもたらします。しかし、昨年発生した放火火災では、屋外に放置されていた可燃物や無断の建物に火が移ったこと、少しの注意を怠った事例が多くありました。また、放火犯は、まちの防犯カメラの周りを一歩確認して、一歩どりが放火されない環境づくりを心がけ、放火火災を予防しましょう。

### 火災原因3位「たばこ」 ベランダでの喫煙に注意



受動喫煙に対する意識が進んでいますが、皆さんはどこで喫煙していますか。近年、全国的にベランダやバルコニーでたばこを吸ったままの火災が増加傾向にあります。ベランダやバルコニー特有の問題点としては、風による火種や

原因として火災が発生しています。たばこや灰の周りの掃除は行ってください。コンセントと差込みプラグが繋がった状態で、タコ足配線や同時に多数の電化製品を使用し、電流が許容量を越えた場合や、電気が2つを1つに繋いで使うなど、過剰な負荷がかかると、発熱し火災の原因になります。この機会にコンセントや電化製品を点検しましょう。

## 防火意識を高めよう!! 春季全国火災予防運動

3月1日から7日まで



3月1日から7日まで、春季全国火災予防運動が行われます。春は空気が乾燥するころに加え、暖房器具の使用が少なく、火の警戒がゆるみになり、火災を起してしまう危険性が高い時期です。皆さんも火を取り扱う場台は、必ず火の元を消さないように、警戒を怠らないようにしましょう。



昨年の訓練の様子。器材の説明(写真上)や消火救出活動(写真下)を行う消防職員

### 防火対策の切り札 住宅用火災警報器の設置を



実際に住宅火災が起こった現場の様子

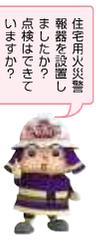
平成18年6月1日から、消防が市火災予防条例の改正により住宅用火災警報器の設置を義務づけられています。昨年6月現在、市内の設置普及率は88%です。全国では、住宅火災で毎年1000人以上の尊い命が奪われています。亡くなった方の多くは「逃げ遅れ」が原因で、特に就寝時が被害に遭っています。住宅用火災警報器を適切に設置することで、就寝している方にも早期に火災を知らせ、避難させることができます。また、早期発見で初期消火が有効に行われ、被害を最小限に食い止めた事例も

### 火災警報器の作動確認方法

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認ができます。定期的に家族で火災時の警報音を確認しましょう。



正常な場合は、正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。音が鳴らない場合は、電池がきちんとセットされているか確認してください。それでも鳴らない場合は、電池切れが故障です。※点検方法は、機種により異なります。詳しくは、機器の取扱説明書をご覧ください。



住宅用火災警報器を設置し、手はたか? 点検はできていますか?

### カセットボンベ・スプレー缶の捨て方 最後まで使い切ってから!



その作業、危険です!

近年、カセットボンベやスプレー缶を捨てるときに事故が増えています。昨春、家庭内で発生した事故では、カセットボンベやスプレー缶を開けるために差込み穴を開けたところ、漏れ出したガスに船載気や人への火が引火し、火傷を負ったという事例があります。家庭内では、使い残したまま捨てられたカセットボンベやスプレー缶が、ゴミ収集車の中で破裂し火災になる事故が発生しています。カセットボンベは、スプレー缶は、可燃性ガスが使われ

ていることが多くあり、また、それらのガスは、空気よりも重い低い位置に溜まりやすいため、燃焼しやすくなります。燃焼しやすくなるため、燃焼不良や着火不良などのトラブルを起すことがありますが、灯油を計画的に使うことで、燃焼不良や着火不良などのトラブルを起すことがありません。市では、灯油を一般ごみとして収集・処理ができないものに指定しており、消防局でも処分はできません。また、灯油の使い残しをストップのタンクやポリエレン製容器に回収します。

### 来シーズンに持ち越さないで! 灯油は計画的に使い切ろう

消防局では春になる、冬場は長期保存をする、灯油が劣化した容器が保管されていることが多くあります。そのために、燃焼不良や着火不良などのトラブルを起すことがありますが、灯油を計画的に使うことで、燃焼不良や着火不良などのトラブルを起すことがありません。市では、灯油を一般ごみとして収集・処理ができないものに指定しており、消防局でも処分はできません。また、灯油の使い残しをストップのタンクやポリエレン製容器に回収します。

### 豆知識 その容器、大丈夫?

危険物を運搬する容器は、消防法により各種性能試験に合格した一定の強度を有する必要があります。灯油用ポリエチレン容器は、危険物保安技術協会の性能試験をクリアしたものの使用を推奨します。性能試験をクリアした運搬容器には、「型式試験確認済証 KHK 危険物保安技術協会」の表示がありますので、ご確認ください。



このマークのあるものが、危険物保安技術協会の性能試験に合格した容器です。

## 学びませんか 救命講習会・防火管理者講習会

### 救命講習会 (一般公募による救命講習会)

※(変更する場合があります)

	講習日時	講習会種別	ところ
平成28年	4月11日(月) 18時~21時	普通救命講習	東消防署2階研修室
	5月14日(土) 13時~16時	普通救命講習	消防局防災学習センター
	6月19日(木) 13時~14時30分	救命入門コース※1	消防局防災学習センター
	7月11日(月) 18時~21時	普通救命講習	消防局防災学習センター
	8月13日(土) 13時~16時	普通救命講習	東消防署2階研修室
	9月18日(木) 9時~12時	普通救命講習	消防局防災学習センター
	10月10日(水) 9時~17時	上級救命講習※2	消防局防災学習センター
	11月12日(土) 13時~16時	普通救命講習	消防局防災学習センター
	12月18日(木) 13時~16時	普通救命講習	東消防署2階研修室
	平成29年	1月22日(木) 13時~16時	普通救命講習
2月11日(水) 9時~12時		普通救命講習	消防局防災学習センター
3月19日(日) 13時~16時		普通救命講習	東消防署2階研修室

☆平成28年度の救命講習会は、西消防署建替え工事のため、東消防署または消防局防災学習センターで実施します。  
 ※1 救命入門コース(1時間30分)は10歳以上の方が対象です。小学生は保護者が同伴してください。  
 ※2 上級救命講習(8時間)は一定の頻度で応急処置などの対応をすることが想定される方が対象。

定 各30人程度 (申込先着順)

※ 応急手当の必要性 ▶人工呼吸と胸骨圧迫の方法(心肺蘇生法) ▶AED(自動体外式除細動器)の使用法 ▶止血法 など

※ 各開催日の1か月前~1週間前に電話で

☎救命講習受付 072(966)0799(既兼用) ※受付時間は9時~17時30分(月曜日または月曜日が祝日の場合は翌日、年末年始を除く)。上記以外の時間帯は、お近くの消防署救急担当にお問合せください。

表の日程以外でも10人以上の参加が可能な場合、相談に応じて随時講習会を開催します。また、職員が向向いて開催することもできます。

### 防火管理者講習会

	講習日	申込期間	☆いずれも10時~16時50分(2日目は16時40分まで)。2日とも受講しなければ、修了証は交付できません。
平成28年	5月9日(月)・10日(火)	4月4日(月)~22日(金)	
	8月1日(月)・2日(火)	6月27日(月)~7月15日(金)	
	11月21日(月)・22日(火)	10月17日(月)~11月4日(金)	
平成29年	2月13日(月)・14日(火)	1月10日(火)~27日(金)	

※ 消防局防災学習センター

定 各90人(申込先着順)

※ 消防法第8条に定める甲種防火管理者の資格を取得するための講習会

※ 4,500円

※ 申込書を各申込期間に消防署に直接 ※申込書は消防局ウェブサイトからダウンロード可。

☎予防広報課 ※受付時間は9時~17時30分(土・日曜日、祝休日を除く)。

長い間お疲れ様でした!



旧布施市消防本部開庁当時(昭和38年)の写真。望楼は中央

西消防署

えんじにより姿を消すことになりました。

旧布施市時代から本市の西地区を見守ってきた西消防署の望楼(火の見)が来年度取り壊されます。

## 西消防署の望楼撤去

西消防署(旧布施市消防本部)開庁当時の望楼は、全面ガラス張り職員が常駐して火災発見に努めていました。

●記号の見方 時とき 所ところ 対対象 定定員・定数 内内容 料料金 (表示のないものは無料) 申申込み先など 問問合せ先

## 東大阪市消防局連絡先一覧

東大阪市消防局(稲葉1-1-9) .....FAX072(966)9669  
 総務部総務課.....072(966)9660  
 総務部人事教養課.....072(966)9661  
 警防部予防広報課.....072(966)9662~9663  
 警防部警備課.....072(966)9664  
 警防部通信指令室.....072(966)9665、FAX072(966)8884  
 防災学習センター.....072(966)9998、FAX072(966)9990  
 東消防署(鳥居町3-3).....072(983)0119、FAX072(985)6503  
 中消防署(稲葉1-1-9).....072(966)0119、FAX072(966)6465  
 西消防署(御厨栄町3-1-41).....06(6788)0119、FAX06(6788)1374

### 市消防局から情報発信しています!

ウェブサイト	Facebook	火災情報
消防局の最新情報や申請書の様式などを掲載しています。	消防局のイベント情報などを随時掲載しています。	市内で発生している火災の情報を案内しています。072(966)9991

## もしものときの問合せ先

◇救急車を呼ぶかどうか迷っている

▶救急安心センターおおさか

医師や看護師が、急な病気やケガの緊急性に関する助言、症状に応じた救急病院の案内、応急手当の助言など、救急医療相談に対応します。緊急性の高い相談には救急車が直ちに出勤します。

#7119(携帯電話・PHS・プッシュ回線)《24時間365日対応》  
 06(6582)7119(全ての電話で利用可能)《24時間365日対応》  
 ※緊急性があると思ったら、迷わず119番へ通報してください。  
 健康・介護相談や現在かかっている病気の治療方針、医薬品に関する相談には対応できません。

◇大阪の医療機関を探したい

▶大阪府救急医療情報センター

06(6693)1199《24時間365日対応》

◇夜間の子どもの急病時、病院に行ったほうがいいか迷ってしまう...

▶小児救急電話相談

小児科医の支援で、看護師が相談に応じます。  
 #8000または06(6765)3650《毎日20時~翌8時》  
 ※緊急性があると思ったら、迷わず119番へ通報してください。

◇夜間、休日の歯科診療は...

▶大阪府歯科医師会館 休日・夜間緊急歯科診療所(大阪市天王寺区堂ヶ芝1-3-27)

- 夜間緊急歯科診療所  
06(6774)2600《夜間専用・毎日21時~翌3時》
- 休日緊急歯科診療所  
06(6772)8886《日曜日・祝休日・年末年始10時~16時、受付は9時30分から》

◇化学物質、医薬品、動植物の毒などによる急性中毒が起きたときは...

▶中毒110番

(公財)日本中毒情報センター  
 072(727)2499《24時間365日対応》

◇たばこを誤って飲んでしまったときは...

次のときはすぐに病院で診療を受けてください。▶たばこが浸かっていた水を飲んだ ▶2cm以上たばこを食べた ▶何らかの症状が出ている

▶たばこ専用電話

(公財)日本中毒情報センター  
 072(726)9922《24時間365日対応・テープによる情報提供》